

『エステティックの衛生基準』(2020年4月第4版発行)に誤りがありました。

衛生基準を学ぶ皆さまには大変ご迷惑をおかけし申し訳ありません。
ここにお詫びして訂正いたします。

	誤	正
4ページ 下から4行目 浮遊粉塵	0.15mg/ <u>m²</u>	0.15mg/ <u>m³</u>
7ページ 4)4つ目	0.02～0.05%次亜塩素酸ナトリウム液(有効塩素濃度200～500ppm)中に <u>1分間</u> 以上浸すこと。	0.02～0.05%次亜塩素酸ナトリウム液(有効塩素濃度200～500ppm)中に <u>10分間</u> 以上浸すこと。